



新型コロナウイルス感染症の
影響を受けている

湯前町の 事業者の 皆さまへ

事業継続・雇用関係などでお困りの事業者の皆さまへの
支援を実施しております。

(令和3年5月12日現在)

※最新の情報及び詳細はお問い合わせいただくか、ホームページ等でご確認ください。



湯前町HP「新型コロナウイルス関連」

湯前町 コロナ 検索



<https://www.town.yunomae.lg.jp/list00827.html>

目次

支援・補助

- 1 商工業経営持続化支援金 ……1
- 2 感染防止設備等導入補助金 ……2
- 3 雇用維持奨励金 ……3
- 4 新しい生活様式対応商品開発補助金 ……4～5
- 5 飲食店等従業員PCR検査受験促進補助金 ……6～8

募集

- 1 ゆのまえもっとおいしか券 ……9
- 2 ゆのまえくらし応援券 ……10



コロナの影響により売上が減少した

令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策 商工業経営持続化支援金

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・町内で事業を営む、または、事業の代表者が湯前町内に住所を有する者
- ・前年または前々年同月比で売上(税抜)が15%以上減少した者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者
- ・他市町村から類似の補助金等を受給していない者

【支援額】

前年又は前々年同月比の売上減少額(税抜)の1/3

上限額:15万円 ※上限に達するまで申請できます。

対象期間:令和3年4月～令和3年6月

【申請必要書類】

- ・申請書及び誓約書
- ・売上の確認できる書類

【申請期間】

令和3年8月31日(火)まで

【申請の流れ】



👤 コロナ対策のための備品・消耗品を購入した

令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策 感染防止設備等導入補助金

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・町内で対面で接客を行う事業を営んでいる者
- ・感染症対策を行っている者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者
- ・他市町村から類似の補助金等を受給していない者

【補助額】

補助率: 10/10

上限額: 15万円 ※申請は1回に限る

対象経費: 令和3年4月1日～令和3年6月30日までに発生し、支出の完了した経費

【申請必要書類】

- ・申請書及び誓約書
- ・支払った内容の確認できる書類
- ・本人確認書類 ※個人事業者のみ
- ・町内で事業を営んでいることが確認できる書類

【申請期間】

令和3年7月30日(金)まで

【申請の流れ】





雇用調整助成金を受給した

令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策 雇用維持奨励金

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・町内で事業を営んでいる者
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を理由に熊本労働局から雇用調整助成金の支給決定を受けている者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者
- ・他市町村から類似の補助金等を受給していない者

【支給額】

一律10万円 ※申請は1回に限る

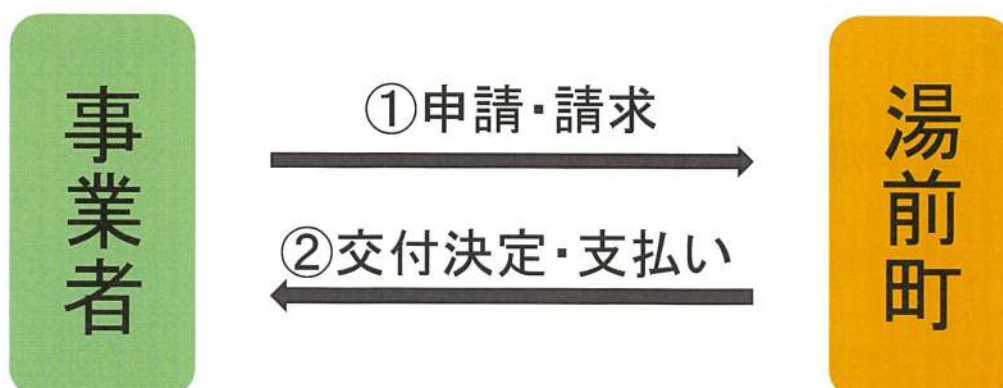
【申請必要書類】

- ・申請兼請求書及び誓約書
- ・雇用調整助成金の支給決定通知書の写し(両面)
- ・振込先口座の内容が確認できる書類
- ・本人確認書類 ※個人事業者のみ

【申請期間】

令和3年6月30日(水)まで

【申請の流れ】





令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策 新しい生活様式対応商品開発補助金

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・町内で事業を営んでいる者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者

【補助額】

補助率:10/10

上限額:①テイクアウトメニュー開発は上限15万円

②インターネット販売やふるさと納税返礼品開発は上限30万円

※申請は1回に限る

対象経費:交付決定後～令和4年2月28日までに発生し、支出の完了した経費(機械装置等費・広報費・展示会等出展費・旅費・開発費・資料購入費・雑役務費・賃借費・専門家謝金・専門家旅費・委託費・外注費)

【申請必要書類】

- ・申請書
- ・誓約書
- ・補助対象経費として計上する費用の根拠となる資料(見積など)

【申請期間】

令和3年6月30日(水)まで

※交付決定前の事前着手は対象外となりますのでご注意ください※

【申請の流れ】

…事業者

…湯前町

①申請する

申請必要書類を揃えて、湯前町に提出する。
※令和3年6月30日(水)まで

②審査し、交付決定通知書を送付する

審査の結果、補助金を交付することが認められた場合に湯前町から交付決定通知書が届く。

③商品開発に着手する

湯前町から交付決定通知書が届いたら商品開発に着手する。
※最長、令和4年2月28日まで

④実績報告する

実績報告書に必要書類を添え、湯前町に提出する。
※事業完了日から14日以内か令和4年3月14日のいずれか早い日まで

⑤審査し、交付確定通知書を送付する

審査の結果、補助金の額を確定した場合に湯前町から交付確定通知書が届く。

⑥請求する

湯前町から交付確定通知書が届いたら、速やかに請求書を提出する。

⑦支払う

事業者から請求書の提出があったら、速やかに振込先口座に支払う。

 無症状の方がPCR検査を受検した

湯前町 飲食店等従業員PCR検査受検促進補助金

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・町内で飲食店または対面で接客を行う事業を営んでいる者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者

※症状のある方は町補助金の対象外となります。かかりつけ医等にご相談ください。

【補助額】

補助率: 10/10

上限額: 1人あたり2万円とし、事業所単位での上限は以下のとおりとする。

- ①飲食店は上限10万円
- ②対面で接客を行う事業所は上限4万円

※申請は1回に限る

対象経費: 令和3年4月1日から発生したPCR検査に要した経費(税抜)

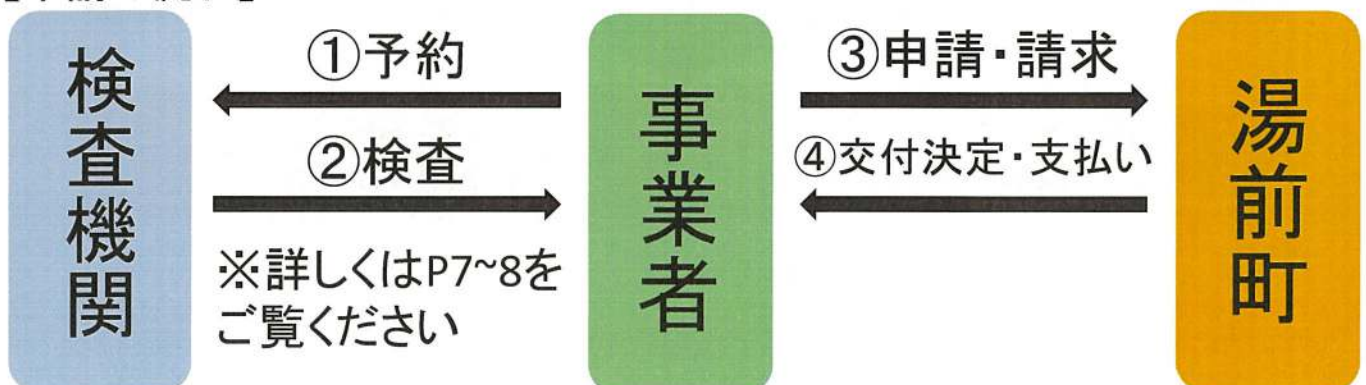
【申請必要書類】

- ・申請兼請求書及び誓約書
- ・支払った内容の確認できる書類

【申請期間】

令和3年9月30日(木)まで

【申請の流れ】



検査の流れ<人吉医療センター>

感染拡大地域(感染流行地域)から帰ってきて心配、、、今度開催されるイベント等に参加したいからPCR検査を受けたい!!

※あくまで無症状の方のみが対象



PCR検査の予約

人吉医療センター



<PCR検査の予約>

住所 : 人吉市老神35

TEL : 0966-22-7070

実施曜日: 月曜日から金曜日

受付時間: 13:50

予約が
取れたら



<PCR検査を実施>

・PCR検査費用: 5,000円(税込)

・検査証明書料: 1,100円

※検査証明書料は補助対象経費外となります。

※検査後の手続等は検査機関の指示に従ってください。

申請・請求

湯前町役場



<申請書類>

以下の書類を準備して役場に提出する。

- ・申請書兼請求書
- ・誓約書
- ・領収書※税抜き表示が明記されているもの

<申請期限>

令和3年9月30日(木)までに
提出してください。

※CISとの違い

- ・1日あたりの検査人数は5名までの制約があります。
- ・鼻腔から細い綿棒を挿入しての採取となります。
- ・陰性の場合は翌日連絡がきます。

人吉医療センターからのおねがい

○来館時は**マスクの着用**をお願いします。

○次の方は受診をお断りさせていただきます。

- ・2週間以内に発熱・倦怠感・風邪症状・味覚嗅覚に変化のある方
- ・2週間以内に新型コロナウイルス感染者や疑いのある方と接触歴のある方
- ・2週間以内に渡航歴のある方



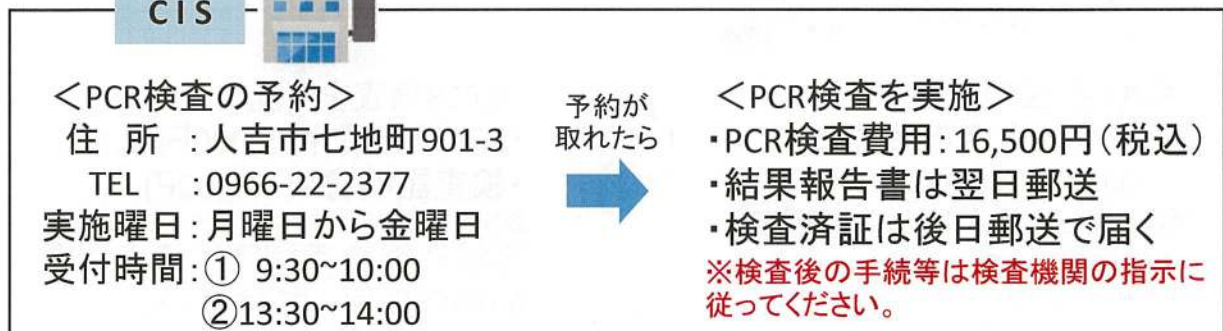
検査の流れ＜CIS(民間の検査機関)＞

感染拡大地域(感染流行地域)から帰ってきて心配、、、今度開催されるイベント等に参加したいからPCR検査を受けたい！！

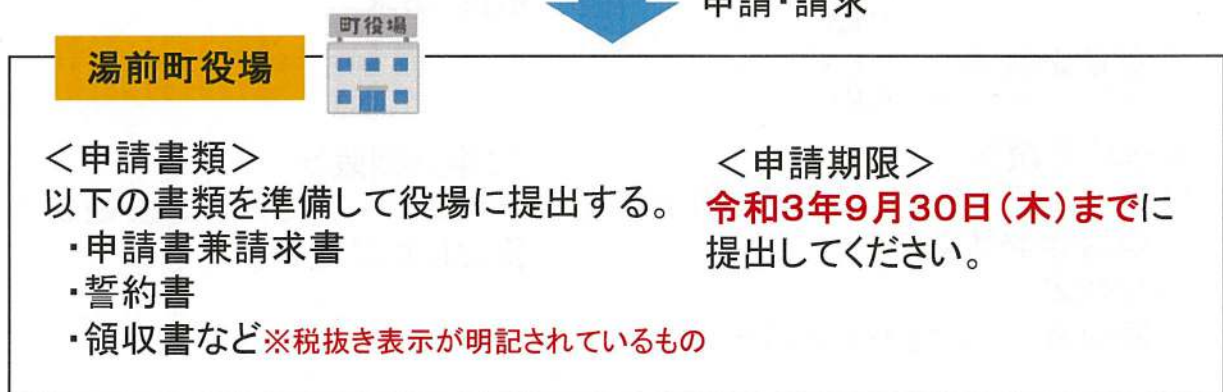
※あくまで無症状の方のみが対象



PCR検査の予約



申請・請求



※人吉医療センターとの違い

■検査の流れ

- ①CISへPCR検査の予約をし、PCR検査キットを取りに行く。
 - ②検査キットを持ち帰り、自宅または職場等で採取する。
(その場で採取し、検体の提出も可能ですが、予約の際に相談が必要です。)
 - ③CISへ採取した検体を提出する。
- ※飲食店等でまとめてされるなど、ある程度まとまった人数で予約する場合に限り、検査キットの受渡や回収をCISで行う場合があります。(予約時に要相談です。)

- ・唾液での採取となります。
- ・陰性の場合でも当日連絡がきます。

令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策 ゆのまえもっとおいしか券

【概要】

配布券額：町民1人あたり3千円

配布対象者：令和3年4月20日現在で湯前町に住民登録のある者

使用期限：令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・納税地かつ本店所在地が湯前町内にある飲食店または食品を扱う小売店
- ・感染症対策を行っている者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者

【申込必要書類】

- ・申込書

【申請期間】

令和3年5月20日(木)まで

【申請の流れ】



令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策 ゆのまえくらし応援券

【概要】

配布券額：町民1人あたり5千円（内訳：全店舗で使用できる券2,500円分
商工会会員のみで使用できる券2,500円分）

配布対象者：令和3年4月20日現在で湯前町に住民登録のある者

使用期限：令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

【対象者】

以下のすべての要件を満たす者。

- ・町内に事業所がある者
- ・感染症対策を行っている者
- ・町税等を滞納していない者
- ・暴力団でない者

【申込必要書類】

- ・申込書

※湯前町商工会会員事業所の方は申し込みの必要はありません。

【申請期間】

令和3年5月20日（木）まで

【申請の流れ】

